

## 令和3年度 鳥取県最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果

最終集計

業種	区分	規模	依頼数		回収状況		回収率(%)		
			使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	
製造業	1	1～9人	8	8	7	7	87.5	87.5	
		10～29人	8	8	6	5	75.0	62.5	
卸売業、小売業	2	1～9人	8	8	5	4	62.5	50.0	
		10～29人	8	8	8	8	100.0	100.0	
学術研究、専門・技術サービス業	3	1～9人	12	12	9	7	75.0	58.3	
		10～29人	4	4	3	3	75.0	75.0	
宿泊業、飲食サービス業	4	1～9人	8	8	6	6	75.0	75.0	
		10～29人	8	8	6	5	75.0	62.5	
生活関連サービス業、娯楽業	5	1～9人	8	8	7	4	87.5	50.0	
		10～29人	8	8	7	7	87.5	87.5	
医療、福祉	6	1～9人	8	8	6	6	75.0	75.0	
		10～29人	8	8	8	7	100.0	87.5	
サービス業(他に分類されないもの)	7	1～9人	8	8	8	8	100.0	100.0	
		10～29人	8	8	6	5	75.0	62.5	
小計			112	112	92	82	82.1	73.2	
道路旅客運送業(の内タクシー業)			—	12	12	10	9	83.3	75.0
合計			124	124	102	91	82.3	73.4	

依頼	1～9人		10～29人		計	
	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者
市	33	33	34	34	67	67
郡部	27	27	18	18	45	45
計	60	60	52	52	112	112

回答結果	1～9人		10～29人		計		回答率(%)	
	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者
市	26	23	28	26	54	49	80.6	73.1
郡部	22	19	16	14	38	33	84.4	73.3
計	48	42	44	40	92	82	82.1	73.2
回答率(%)	80.0	70.0	84.6	76.9	82.1	73.2		

## 【道路旅客運送業(の内タクシー業)】

依頼	使用者	労働者
東部	4	4
西部	6	6
中部	2	2
計	12	12

回答結果	使用者	労働者	回答率(%)	
			使用者	労働者
東部	4	4	100.0	100.0
西部	6	4	100.0	66.7
中部	0	1	0.0	50.0
計	10	9	83.3	75.0



# 令和3年度 鳥取県最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果(使用者)

最終集計

## 問1 今年賃金改定を行いましたか

はい	41	40%
いいえ	60	59%
無回答	1	1%
合計	102	100%

賃金改定を行ったと回答した使用者のうち

賃上げした	40	98%
賃下げした	0	0%
無回答	1	2%
合計	41	100%

賃金改定を行わなかったと回答した使用者のうち

今後改定を予定している	7	12%
今後改定を予定していない	41	68%
無回答	12	20%
合計	60	100%

## 問1-2 賃金改定への新型コロナウイルス感染症の影響について

ある	35	34%
ない	47	46%
無回答	20	20%
合計	102	100%

## 問2 最近3年間の改定状況について

	平成30年		令和元年		令和2年	
賃上げ	49	48%	54	53%	48	47%
賃下げ	0	0%	0	0%	1	1%
改定していない	46	45%	43	42%	48	47%
無回答	7	7%	5	5%	5	5%
合計	102	100%	102	100%	102	100%

## 問3 業況への新型コロナウイルス感染症の影響について

ある	70	69%
ない	24	24%
無回答	8	8%
合計	102	100%

## 問4 今年上半期の業況は昨年下半年と比較して

上昇	15	15%
変わらない	36	35%
下降	50	49%
無回答	1	1%
合計	102	100%

## 問5 今年下半期の業況は今年上半期と比較して

上昇	9	9%
変わらない	56	55%
下降	32	31%
無回答	5	5%
合計	102	100%

## 問5 下請事業者への業務の発注について

※ 製造業のみの回答

### ① 昨年6月以降の発注単価の変動について

下請に発注していない	6	
下請に発注している	3	100%
変動あり(上がった)	1	33%
変動あり(下がった)	0	0%
変動あり(無回答)	0	0%
変動なし	2	67%
無回答	4	
合計	13	

### ② 過去5年間の下請との取引条件の変更について

変更なし	1	33%
変更した	2	67%
無回答	0	0%
合計	3	100%

問6 他の業者からの下請の受注について

※ 製造業のみの回答

① 昨年6月以降の受注単価の変動について

業務の下請負を行っていない	3	
業務の下請負を行っている	5	100%
変動あり(上がった)	1	20%
変動あり(下がった)	0	0%
変動あり(無回答)	0	0%
変動なし	4	80%
無回答	5	
合計	13	

② 過去5年間の発注者との取引条件の変更について

変更なし	4	80%
変更あり	1	20%
無回答	0	0%
合計	5	100%

問7 鳥取県最低賃金が定められていることについて

知っていた	100	98%
知らなかった	2	2%
無回答	0	0%
合計	102	100%

「鳥取県最低賃金」の金額について

知っていた	88	88%
知らなかった	10	10%
無回答	2	2%
合計	100	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	17	11%
ラジオ	0	0%
新聞	24	16%
市町村広報誌	22	15%
ポスター	26	17%
インターネットHP	24	16%
会合	4	3%
商工会等の会報誌	21	14%
その他	12	8%
合計	150	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	12	9%
ラジオ	1	1%
新聞	23	18%
市町村広報誌	17	13%
ポスター	21	16%
インターネットHP	20	16%
会合	4	3%
商工会等の会報誌	19	15%
その他	11	9%
合計	128	100%

問8 「鳥取県最低賃金」の改正についてどう思われま

改正すべき	42	41%
改正する必要はない	53	52%
どちらともいえない	1	1%
無回答	6	6%
合計	102	100%

問9 改正すべきと答えた使用者が適当と回答した金額

700円	2	5%
760円	1	2%
795円	1	2%
800円	10	24%
830円	2	5%
850円	9	21%
880円	1	2%
900円	8	19%
980円	1	2%
1000円	5	12%
無回答	2	5%
合計	42	100%

問10 タクシー運転手の基本給の形態は主としてどれですか。

固定給+歩合給	3	30%
完全歩合給	4	40%
固定給のみ	3	30%
無回答	0	0%
合計	10	100%

完全歩合給制で最低賃金を定めている場合、その定めを明文化していますか

明文化している	3	75%
明文化していない	1	25%
無回答	0	0%
合計	4	100%

問11 最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策があることについて

知っており活用した	12	12%
知っていたが活用しなかった	32	31%
知っていた(活用状況無回答)	11	11%
知らなかった	41	40%
無回答	6	6%
合計	102	100%

令和3年度 鳥取県最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果(労働者)

最終集計

性別	(人)	
男	34	37%
女	56	62%
無回答	1	1%
合計	91	100%

年齢	(人)	
10代	2	2%
20代	7	8%
30代	12	13%
40代	20	22%
50代	10	11%
60代	30	33%
70代	4	4%
80代	1	1%
無回答	5	5%
合計	91	100%

家計主体者	(人)	
はい	32	35%
いいえ	54	59%
無回答	5	5%
合計	91	100%

勤続年数	(人) ※月数は切捨て	
1年未満	8	9%
1年	7	8%
2年	5	5%
3年	12	13%
4年	3	3%
5年	7	8%
6年～10年	18	20%
11年～20年	12	13%
21年～30年	12	13%
31年以上	3	3%
無回答	4	4%
合計	91	100%

雇用形態	(人)	
正規労働者	51	56%
非正規労働者	35	38%
無回答	5	5%
合計	91	100%

就業形態	(人)	
一般労働者	47	52%
短時間労働者	34	37%
無回答	10	11%
合計	91	100%

昨年の6月以降の基本給の改定について

(人)		
改定あり(引上げ)	32	35%
改定あり(引下げ)	1	1%
改定あり(無回答)	4	4%
なかった	40	44%
無回答	14	15%
合計	91	100%

最低賃金に関する事項

問5 「鳥取県最低賃金」が定められていることについて

(人)		
知っていた	74	81%
知らなかった	17	19%
無回答	0	0%
合計	91	100%

▼  
定められていることを知っていたと答えた労働者のうち、知った媒体は (複数回答) (人)

テレビ	18	19%
ラジオ	4	4%
新聞	24	25%
市町村広報誌	13	14%
ポスター	16	17%
インターネットHP	7	7%
商工会等の会報誌	5	5%
会合	1	1%
その他	8	8%
合計	96	100%

▼  
「鳥取県最低賃金」の金額について

(人)		
知っていた	53	72%
知らなかった	21	28%
無回答	0	0%
合計	74	100%

▼  
知っていたと回答した労働者のうち、知った媒体は (複数回答) (人)

テレビ	10	15%
ラジオ	1	1%
新聞	18	26%
市町村広報誌	8	12%
ポスター	9	13%
インターネットHP	8	12%
商工会等の会報誌	7	10%
会合	1	1%
その他	6	9%
合計	68	100%

問6 「鳥取県最低賃金」を改正すべきか

(人)

改正すべき	63	69%
改正する必要はない	23	25%
どちらとも言えない	1	1%
無回答	4	4%
合計	91	100%

問7 改正すべきと答えた労働者が適当と回答した金額

(人)

650円	1	2%
800円	14	22%
809円	1	2%
830円	3	5%
850円	20	32%
900円	13	21%
1000円	8	13%
無回答	3	5%
合計	63	100%

【タクシー運転者】

基本給の賃金形態 (人)

固定給のみ	2	25%
固定給+歩合給	2	25%
完全歩合給	3	38%
無回答	1	13%
合計	8	100%

歩合給の場合最低保証の定め (人)

有	5	100%
無	0	0%
無回答	0	0%
合計	5	100%

最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果からの比較表

最終集計

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家計主体者であるか	賃金の定めについて	基本給の金額(円)	賃金の改定について	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
1	1	製造業	改正するべき	1000円	はい	月給	230,000	(無回答)	—	改正する必要はない	
2	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	月給	112,000	なかった	762	わからない	
3	1	製造業	改正する必要はない		(無回答)	日給	(無回答)	なかった	—	改正するべき	900円
5	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	月給	160,000	あった(引上げ)	973	改正するべき	850円
6	1	製造業	改正するべき	900円	はい	日給	(無回答)	あった(引上げ)	—	改正する必要はない	
7	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	810	なかった	810	改正するべき	800円
8	1	製造業	改正する必要はない		はい	時間給	1,000	なかった	1,000	改正するべき	900円
9	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	792	あった(引上げ)	792	改正する必要はない	
10	1	製造業	改正する必要はない		はい	月給	(無回答)	あった(引下)	—	改正するべき	850円
11	1	製造業	改正する必要はない		(無回答)	時間給	792	あった(引上げ)	792	改正するべき	850円
13	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかった	800	改正するべき	800円
14	1	製造業	改正する必要はない								
15	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	792	あった(引上げ)	792	改正するべき	850円
18	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	時間給	900	(無回答)	900	改正する必要はない	
19	2	卸売業、小売業	(無回答)			日給					
20	2	卸売業、小売業	改正するべき	900円	いいえ	日給	7,130	あった(引上げ)	951	改正するべき	1000円
21	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		はい	月給	230,400	あった(無回答)	1,309	改正するべき	850円
22	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	月給	160,000	なかった	821	改正する必要はない	
25	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	月給	173,800	なかった	927	改正する必要はない	
26	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		はい	月給	266,000	あった(引上げ)	—	改正する必要はない	
27	2	卸売業、小売業	改正するべき	830円	はい	時間給	792	あった(引上げ)	792	改正するべき	800円
28	2	卸売業、小売業	改正するべき	900円	いいえ	月給	169,150	あった(引上げ)	1,025	改正するべき	850円
29	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		はい	日給	7,200	あった(引上げ)	900	改正するべき	800円
30	2	卸売業、小売業	改正するべき	800円	はい	時間給	883	なかった	883	改正するべき	850円

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家計主体者であるか	賃金の定めについて	基本給の金額(円)	賃金の改定について	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
31	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかった	800	改正するべき	850円
32	2	卸売業、小売業	改正するべき	900円	いいえ	時間給	900	なかった	900	改正するべき	900円
33	3	学術研究、専門・技術サービス	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	あった(引上げ)	800	改正するべき	900円
34	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	1000円	はい	時間給	1,240	なかった	1,240	改正するべき	1000円
35	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	800円							
37	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	795円	はい	月給	98,000	(無回答)	778	(無回答)	
38	3	学術研究、専門・技術サービス	改正する必要はない								
39	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	800円							
40	3	学術研究、専門・技術サービス			いいえ	月給	181,000	あった(引上げ)	1,028	改正するべき	(無回答)
41	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	800円	はい	月給	175,000	あった(引上げ)	1,026	改正する必要はない	
43	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	980円	いいえ	月給	45,000	なかった	1,552	改正するべき	900円
44	3	学術研究、専門・技術サービス	改正する必要はない		(無回答)	月給	231,000	あった(無回答)	1,313	改正する必要はない	
45	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	850円 ~900円	いいえ	その他	201,000	あった(引上げ)	1,142	改正するべき	800円 ~850円
46	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	900円	はい	日給	6,700	なかった	893	改正するべき	1000円
47	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	900円	いいえ	日給	6,970	あった(引上げ)	929	改正するべき	850円
49	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかった	800	改正するべき	900円
50	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		はい	日給	(無回答)	(無回答)	—	改正する必要はない	
52	4	宿泊業、飲食サービス業	改正するべき	830円	はい	時間給	830	あった(引上げ)	830	改正するべき	850円
54	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	900	(無回答)	900	改正する必要はない	
55	4	宿泊業、飲食サービス業	改正するべき	1000円	はい	月給	145,728	あった(引上げ)	792	改正するべき	800円
56	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかった	800	改正する必要はない	
57	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	950	なかった	950	改正する必要はない	
58	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	月給	156,000	なかった	929	改正するべき	900円
59	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	月給	80,000	なかった	1,231	改正する必要はない	
61	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない								



整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家主主体者であるか	賃金の定めについて	基本給の金額(円)	賃金の改定について	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
62	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	あった(引上げ)	800	改正する必要はない	
63	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		(無回答)	時間給	880	あった(無回答)	880	改正するべき	850円
65	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない								
66	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		はい	時間給	800	(無回答)	800	改正する必要はない	
67	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	日給	7,580	あった(引上げ)	948	改正するべき	830円
69	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	時間給	850	(無回答)	850	改正するべき	800円
70	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない								
71	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	60,000	なかった	909	改正する必要はない	
72	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない								
73	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正するべき	850円	はい	月給	209,000	なかった	1,188	改正するべき	850円
74	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	135,000	あった(引上げ)	—	改正するべき	850円
75	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	150,000	(無回答)	958	改正するべき	800円
76	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	時間給	850	(無回答)	850	改正するべき	900円
78	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		はい	時間給	900	なかった	900	改正する必要はない	
79	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	172,600	あった(無回答)	1,027	改正する必要はない	
80	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正するべき	850円	はい	日給	8,400	(無回答)	1,050	改正するべき	900円
81	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	975	なかった	975	改正するべき	850円
82	6	医療、福祉	改正するべき	850円	いいえ	時間給	1,250	あった(引上げ)	1,250	改正するべき	1000円
83	6	医療、福祉	(無回答)		いいえ	月給	226,200	なかった	1,414	改正するべき	800円
84	6	医療、福祉	改正するべき	850円	はい	月給	(無回答)	あった(引上げ)	—	改正する必要はない	
85	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	1,200	あった(引上げ)	1,200	改正するべき	900円
88	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	1,000	なかった	1,000	改正する必要はない	
89	6	医療、福祉	改正するべき	880円							
90	6	医療、福祉	改正するべき	800円	はい	月給	153,000	なかった	911	(無回答)	
91	6	医療、福祉	改正するべき	(無回答)	いいえ	月給	208,292	あった(引上げ)	1,240	改正するべき	830円

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家計主体者であるか	賃金の定めについて	基本給の金額(円)	賃金の改定について	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
92	6	医療、福祉	改正すべき	800円	いいえ	時間給	860	なかった	860	改正すべき	850円 ~900円
93	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	792	(無回答)	792	(無回答)	
94	6	医療、福祉	改正すべき	900円	いいえ	時間給	1,000	なかった	1,000	改正すべき	850円
95	6	医療、福祉	改正する必要はない		はい	時間給	830	あった(引上げ)	830	改正する必要はない	
96	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	960	あった(引上げ)	960	改正すべき	830円
97	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	850円	はい	月給	127,000	あった(引上げ)	992	改正すべき	850円
98	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	850円	いいえ	月給	206,000	あった(引上げ)	1,226	改正すべき	900円
99	7	サービス業(他に分類されないもの)	(無回答)		いいえ	月給	178,000	なかった	1,106	改正すべき	800円
100	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	800円	いいえ	月給	85,000	(無回答)	941	改正すべき	850円
101	7	サービス業(他に分類されないもの)	(無回答)		いいえ	日給	6,800	なかった	877	(無回答)	
102	7	サービス業(他に分類されないもの)	(無回答)		いいえ	月給	200,000	あった(引上げ)	—	改正すべき	(無回答)
103	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正する必要はない		いいえ	月給	146,000	(無回答)	830	改正すべき	850円
104	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	1000円	いいえ	日給	6,650	(無回答)	1,023	改正すべき	1000円
105	7	サービス業(他に分類されないもの)	どちらともいえない		いいえ	月給	150,000	なかった	974	改正すべき	900円
106	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	800円	いいえ	月給	210,000	なかった	1,193	改正すべき	800円
107	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	800円	いいえ	月給	165,000	なかった	968	改正する必要はない	
109	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	800円							
111	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	850円	はい	月給	154,000	なかった	933	改正すべき	800円
112	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正すべき	1000円	はい	日給	7,500	あった(引上げ)	1,000	改正すべき	1000円
113	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正すべき	700円	いいえ	その他(歩合給)	166,698	なかった	942	改正すべき	809円
114	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正すべき	700円	はい	その他(歩合給)	(無回答)	なかった	—	改正すべき	650円
115	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正すべき	850円	はい	その他(歩合給)	(無回答)	なかった	—	改正すべき	(無回答)
117	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正すべき	760円							
118	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	(無回答)		はい	その他(歩合給)	177,804	なかった	936	改正すべき	800円
119	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正する必要はない		はい	その他(歩合給)	63,200	なかった	—	改正すべき	1000円

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)	家計主体者であるか	賃金の定めについて	基本給の金額(円)	賃金の改定について	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)
120	8	道路旅客運送業 (の内タクシー業)	改正すべき	(無回答)	はい	時間給	792	あった(引上げ)	792	改正すべき	1000円
121	8	道路旅客運送業 (の内タクシー業)	改正する必要はない		(無回答)	日給	9,200	なかった	1,150	改正すべき	800円
122	8	道路旅客運送業 (の内タクシー業)	改正する必要はない								
123	8	道路旅客運送業 (の内タクシー業)	改正すべき	900円	はい	月給	180,000	なかった	1,169	改正すべき	850円
124	8	道路旅客運送業 (の内タクシー業)			いいえ	時間給	800	あった(引上げ)	800	改正すべき	900円



## 政府の予算に対する執行状況

予算現額及び交付決定額（全国）

単位：億円

年度	令和2年度	令和3年度
予算現額	20.8	23.1
交付決定額	6.6	—

※予算現額は事務費等を除いた助成金のみの額

## 令和2年度 業務改善助成金交付決定実績

鳥取労働局

(1) 業務改善助成金決定状況

年度	交付決定件数	交付金額
令和2年度	10	9,072,000 円

※令和2年度は出納整理期間(令和3年4月)中の支払決定分を含む

(2) 令和2年度 業務改善助成金交付決定状況(産業分類)

産業分類	事業所数
D 建設業	2
E 製造業	1
I 卸売業、小売業	2
M 宿泊業、飲食サービス業	2
N 生活関連サービス業、娯楽業	1
P 医療、福祉	2
計	10

(3) 令和2年度 業務改善助成金交付決定状況(業務効率化事業の種類)

事業内容	事業所数	労働能率の増進に資する設備・器具等
システム等	2	販売・生産管理システム、販売管理ソフト
自動車等	2	福祉車両、フォークリフト
機器	5	マルチフォーマー、木製品製造機器、整体処置台、給茶機、散薬分包機
その他	1	厨房設備工事
計	10	



基礎調査の母集団数について・復元データについて

○基礎調査対象産業の13,127事業所から1,472事業所を選定抽出しました。

基礎調査対象産業の13,127事業所の労働者数の合計は91,364人です。

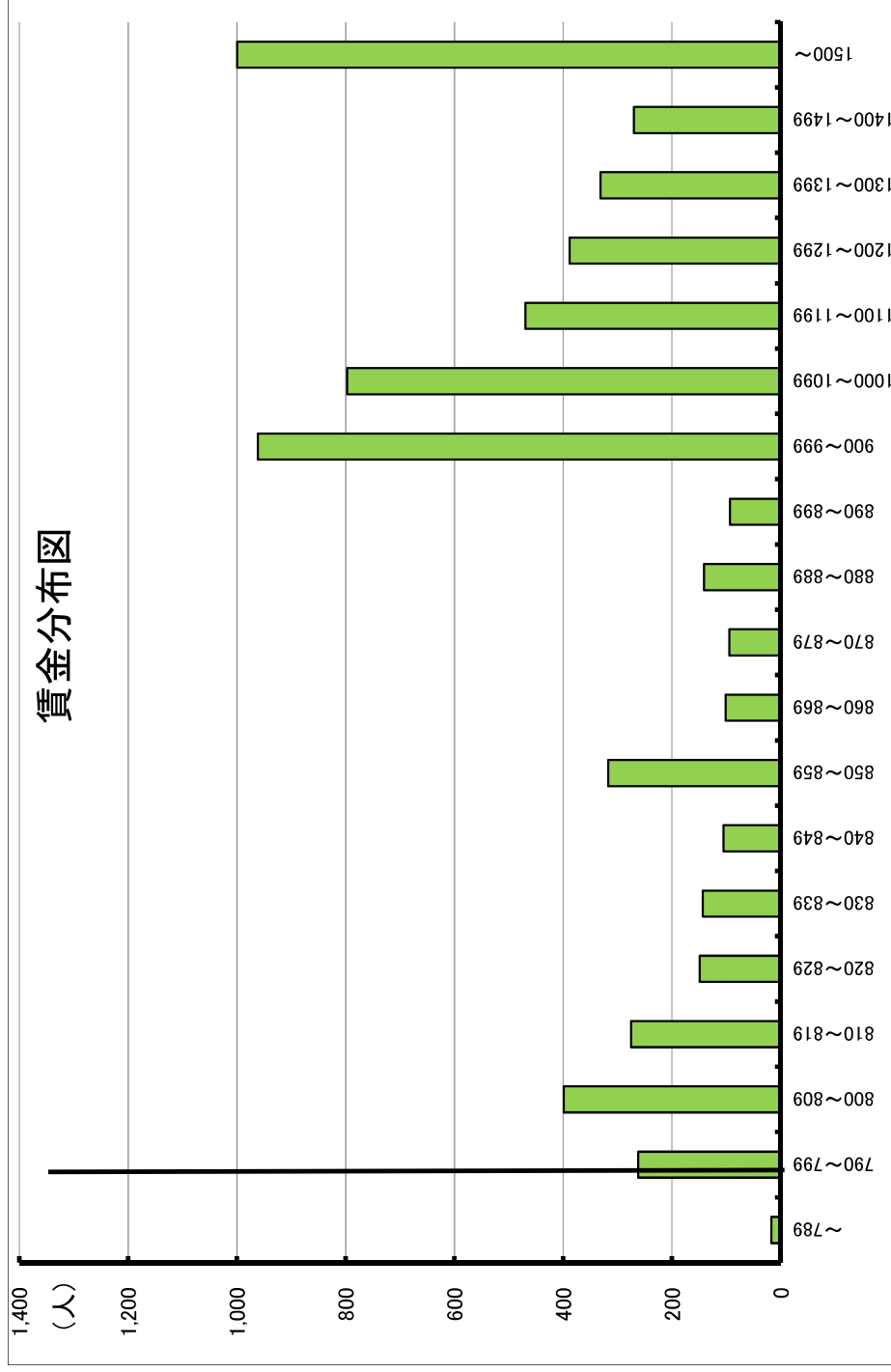
○選定抽出した1,472事業所のうち760事業所から有効回答を得ました。

有効回答760事業所の労働者数は、6,311人です。

復元前の労働者数は6,311人です。

労働者(全て)賃金分布

区分	労働者数	累計	区分別	累計
~789	17	17	0.3%	0.3%
790~799	262	279	4.2%	4.4%
800~809	399	678	6.3%	10.7%
810~819	275	953	4.4%	15.1%
820~829	149	1,102	2.4%	17.5%
830~839	143	1,245	2.3%	19.7%
840~849	105	1,350	1.7%	21.4%
850~859	317	1,667	5.0%	26.4%
860~869	101	1,768	1.6%	28.0%
870~879	94	1,862	1.5%	29.5%
880~889	141	2,003	2.2%	31.7%
890~899	93	2,096	1.5%	33.2%
900~999	961	3,057	15.2%	48.4%
1000~1099	797	3,854	12.6%	61.1%
1100~1199	469	4,323	7.4%	68.5%
1200~1299	388	4,711	6.1%	74.6%
1300~1399	331	5,042	5.2%	79.9%
1400~1499	270	5,312	4.3%	84.2%
1500~	999	6,311	15.8%	100.0%



資料出所: 令和3年最低賃金に関する基礎調査(鳥取労働局)

令和3年7月16日



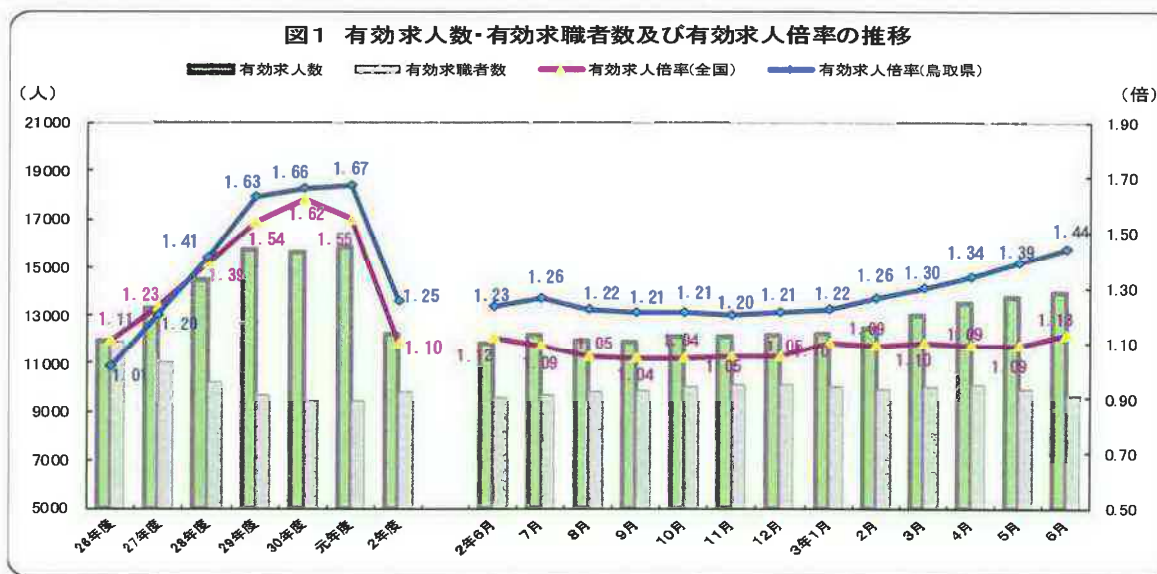
鳥取労働局発表  
令和3年7月30日(金)

鳥取労働局 局長 石田 聡  
職業安定部職業安定課長 福田 豊  
地方労働市場情報官 山本 直美  
電話 (0857) 29-1707

## 鳥取県内の雇用情勢（令和3年6月分）

— 有効求人倍率は1.44倍 前月より0.05ポイント上昇 —

6月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.44倍で前月より0.05ポイント上昇した。有効求人倍率は7か月連続で上昇しており、有効求人数も3か月連続で前年同月を上回った。前月より有効求人数(季節調整値)が増加し、有効求職者数が減少したため有効求人倍率が上昇した。産業別新規求人数では、特に製造業において、通信販売関連の需要増を受けた電気機械器具製造業の求人増加や、公共工事の増加等による建設業からの求人の増加がみられた。雇用情勢は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に十分注意する必要があるが、一部に持ち直しの動きもみられる。



※有効求人倍率の月別の数値は季節調整値である。令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

### 1 一般職業紹介状況

有効求人数(季節調整値)は、13,949人で前月より172人(1.2%)増加、有効求職者数(季節調整値)は、9,700人で前月より237人(2.4%)減少した。

有効求人倍率(季節調整値)は1.44倍となり、前月より0.05ポイント上昇した。

表1 (季節調整値)

	令和3年6月	令和3年5月	前月差 (前月比)	令和2年度平均値
有効求人数(人)	13,949	13,777	172 (+1.2%)	12,276
有効求職者数(人)	9,700	9,937	▲237 (▲2.4%)	9,806
有効求人倍率(倍)	1.44	1.39	+0.05 ポイント	1.25
全国有効求人倍率(倍)	1.13	1.09	+0.04 ポイント	1.10

## 2 求人の動向（原数値）

新規求人数（原数値）は5,203人で、前年同月と比較すると549人（11.8%）の増加となった。

これを産業別に見ると、製造業（+128人 +30.4%）、卸売業・小売業（121人 19.2%）、サービス業（+116人 +25.6%）、建設業（+102人 +20.0%）で増加し、医療・福祉（▲22人 ▲2.2%）では減少となった。

表 2 （原数値）

（ ）前年同月値

主 要 産 業	新規求人数			有効求人数		
	6月分		5月分	6月分		5月分
		対前年同月			対前年同月	
産 業 計	( 4,654 )	+549 人	( 3,876 )	( 11,341 )	+1,996 人	( 11,149 )
	5,203	+11.8 %	4,456	13,337	+17.6 %	13,047
建 設 業	( 510 )	+102 人	( 464 )	( 1,315 )	+163 人	( 1,202 )
	612	+20.0 %	471	1,478	+12.4 %	1,366
製 造 業	( 421 )	+128 人	( 277 )	( 939 )	+441 人	( 961 )
	549	+30.4 %	463	1,380	+47.0 %	1,333
運 輸 業 ・ 郵 便 業	( 210 )	+46 人	( 216 )	( 559 )	+240 人	( 577 )
	256	+21.9 %	238	799	+42.9 %	748
卸 売 業 ・ 小 売 業	( 630 )	+121 人	( 655 )	( 1,821 )	+109 人	( 1,908 )
	751	+19.2 %	586	1,930	+6.0 %	1,870
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	( 434 )	+24 人	( 204 )	( 888 )	+331 人	( 826 )
	458	+5.5 %	453	1,219	+37.3 %	1,297
医 療 ・ 福 祉	( 995 )	▲22 人	( 767 )	( 2,359 )	+275 人	( 2,287 )
	973	▲2.2 %	925	2,634	+11.7 %	2,597
サ ー ビ ス 業	( 454 )	+116 人	( 556 )	( 1,329 )	259 人	( 1,335 )
	570	+25.6 %	547	1,588	19.5 %	1,604
公 務 ・ そ の 他	( 201 )	▲5 人	( 127 )	( 325 )	▲34 人	( 335 )
	196	▲2.5 %	123	291	▲10.5 %	297

### 3 求職者の動向（原数値）

新規求職者数（原数値）は1,954人で、前年同月と比較して142人（▲6.8%）の減少となった。また、常用新規求職者数（原数値）は1,929人で、前年同月と比較して147人（▲7.1%）減少した。これを形態別に内訳を見ると、無業者（+7人 +3.3%）は増加したが、在職者（▲42人 ▲6.4%）、離職者（▲112人 ▲9.3%）は減少した。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者（▲36人 ▲12.4%）、自己都合離職者（▲87人 ▲10.1%）とも減少となった。

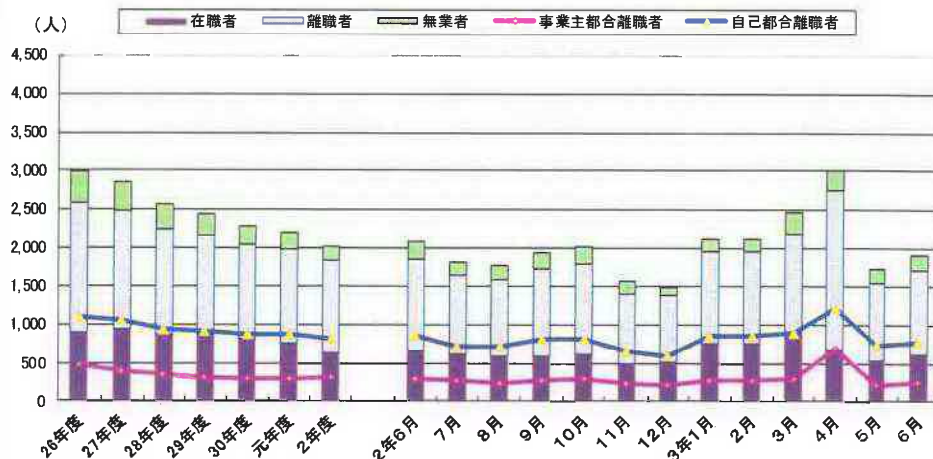
表 3 （原数値） ( ) 前年同月値

新規求職者数 (人)		有効求職者数 (人)			
6月分	対前年同月	5月分	6月分	対前年同月	5月分
( 2,096 )	▲142人	( 2,048 )	( 10,026 )	123人	( 9,979 )
1,954	▲6.8%	1,744	10,149	1.2%	10,456

表 4 常用新規求職者（原数値） ( ) 前年同月値

	形態別新規求職者数		
	6月分	対前年同月	5月分
在職者	( 656 ) 614	▲42人 ▲6.4%	( 554 ) 543
無業者	( 214 ) 221	+7人 +3.3%	( 227 ) 194
離職者	( 1,206 ) 1,094	▲112人 ▲9.3%	( 1,245 ) 994
事業主都合	( 291 ) 255	▲36人 ▲12.4%	( 372 ) 203
自己都合	( 861 ) 774	▲87人 ▲10.1%	( 810 ) 739
合計	( 2,076 ) 1,929	▲147人 ▲7.1%	( 2,026 ) 1,731

図2 離職理由等別新規求職者の推移(常用)

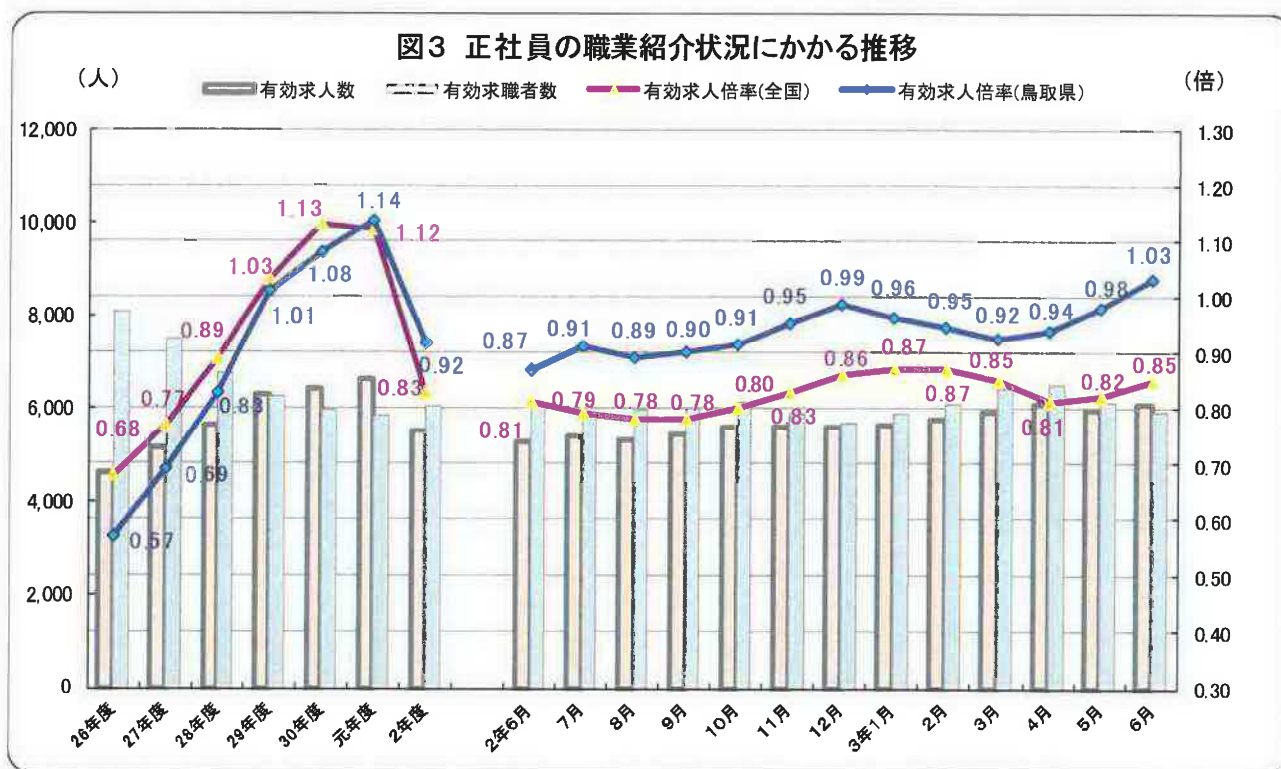


#### 4 正社員の求人動向（原数値）

正社員の有効求人数（原数値）は6,105人で前年同月より820人（15.5%）の増加、正社員の有効求職者数（原数値）は5,923人で前年同月より169人（▲2.8%）減少した。正社員の有効求人倍率（原数値）は1.03倍（前年同月比+0.16ポイント）と、3か月連続で前年同月を上回った。

表 5 （原数値）

正社員	令和3年6月	令和2年6月	前年同月差(前年同月比)	令和3年5月
有効求人数(人)	6,105	5,285	820 (+15.5%)	5,981
有効求職者数(人)	5,923	6,092	▲169 (▲2.8%)	6,120
有効求人倍率(倍)	1.03	0.87	+0.16 ポイント	0.98
全国有効求人倍率(倍)	0.85	0.81	+0.04 ポイント	0.82



第1表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

資料1

令和3年6月

年月		3年 6月	3年 5月	季節調整値 対前月 増減率、差 (%、ポイント)	2年 6月	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
全 数	1 有効求職者数 (人)	10,149	10,456	—	10,026	1.2
	季節調整値	9,700	9,937	▲ 2.4	9,586	—
	2 新規求職申込件数 (件)	1,954	1,744	—	2,096	▲ 6.8
	季節調整値	1,974	1,811	9.0	2,057	—
	3 有効求人数 (人)	13,337	13,047	—	11,341	17.6
	季節調整値	13,949	13,777	1.2	11,837	—
	4 新規求人数 (人)	5,203	4,456	—	4,654	11.8
	季節調整値	5,220	5,282	▲ 1.2	4,703	—
	5 就職件数 (件)	896	809	—	838	6.9
	6 充足数 (人)	872	813	—	809	7.8
用 常	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.31	1.25	—	1.13	0.18
	季節調整値	1.44	1.39	0.05	1.23	—
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	2.66	2.56	—	2.22	0.44
	季節調整値	2.64	2.92	▲ 0.28	2.29	—
	9 就職率(5/2×100) (%)	45.9	46.4	—	40.0	5.9
	10 充足率(6/4×100) (%)	16.8	18.2	—	17.4	▲ 0.6
	11 有効求職者数 (人)	10,075	10,390		9,941	1.3
	12 新規求職申込件数 (件)	1,929	1,731		2,076	▲ 7.1
	13 有効求人数 (人)	11,969	11,713		10,372	15.4
	14 新規求人数 (人)	4,652	4,012		4,169	11.6
15 就職件数 (件)	815	732		754	8.1	
16 充足数 (人)	798	743		729	9.5	
17 有効求人倍率(13/11) (倍)	1.19	1.13		1.04	0.15	
18 新規求人倍率(14/12) (倍)	2.41	2.32		2.01	0.40	
19 就職率(15/12×100) (%)	42.2	42.3		36.3	5.9	
20 充足率(16/14×100) (%)	17.2	18.5		17.5	▲ 0.3	

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

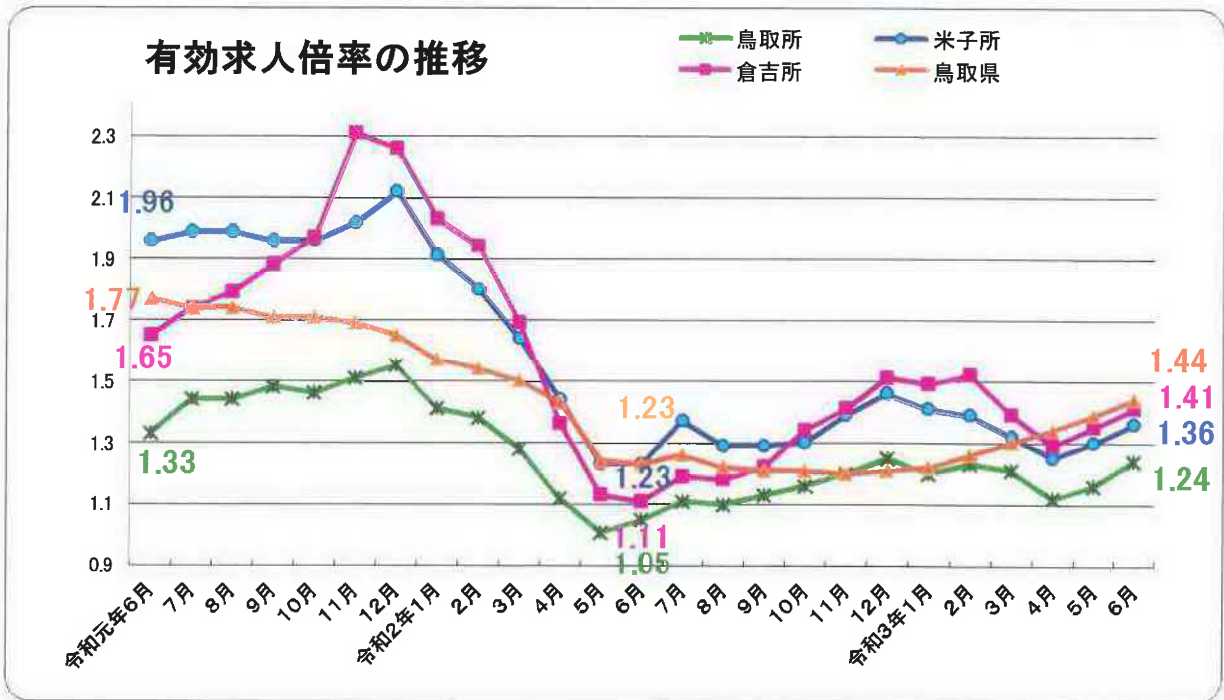
第2表 雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

令和3年6月

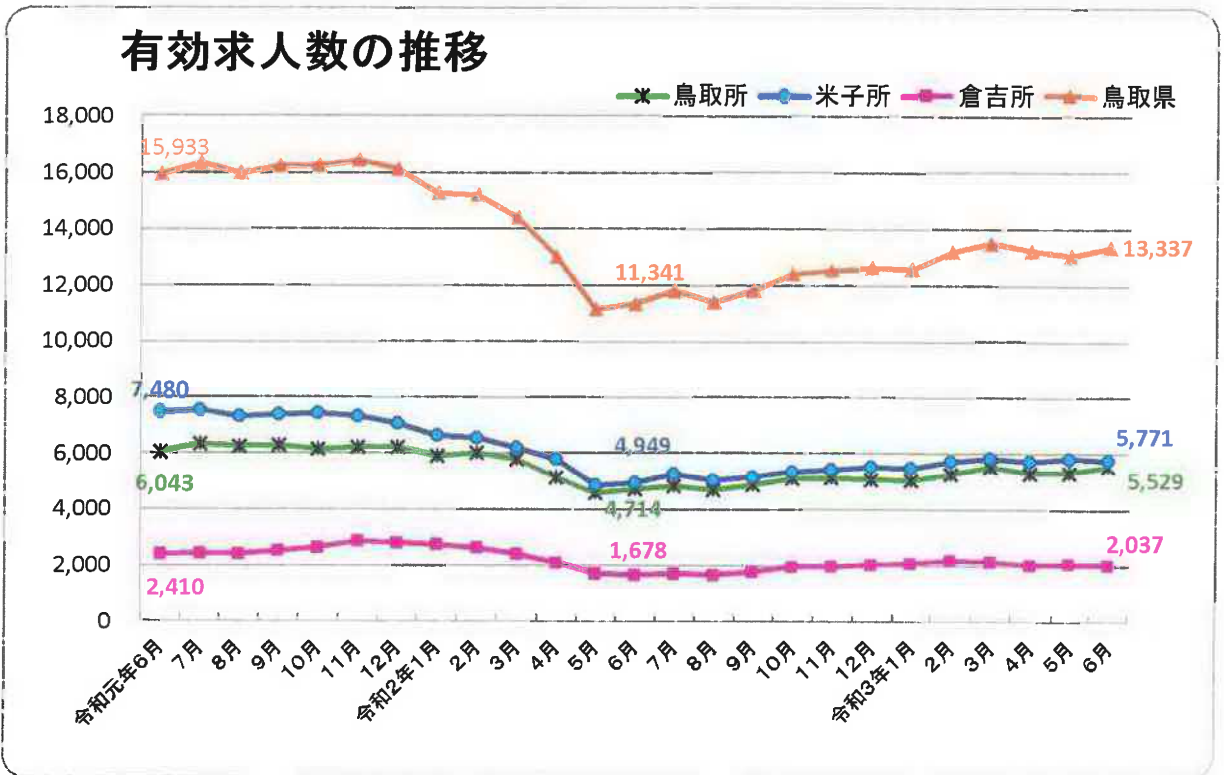
項目		年月		2年 6月	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
		3年 6月	3年 5月		
パート タイムを 除く 常用	1 有効求職者数 (人)	5,923	6,120	6,092	▲ 2.8
	2 新規求職申込件数 (件)	1,214	1,077	1,324	▲ 8.3
	3 有効求人数 (人)	7,677	7,496	6,570	16.8
	4 新規求人数 (人)	2,986	2,490	2,606	14.6
	5 就職件数 (件)	466	406	446	4.5
	6 充足数 (人)	454	421	433	4.8
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.30	1.22	1.08	0.22
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	2.46	2.31	1.97	0.49
	9 就職率(5/2×100) (%)	38.4	37.7	33.7	4.7
	10 充足率(6/4×100) (%)	15.2	16.9	16.6	▲ 1.4
正社員	11 有効求人数 (人)	6,105	5,981	5,285	15.5
	12 新規求人数 (人)	2,275	1,978	2,098	8.4
	13 就職件数 (件)	368	306	333	10.5
	14 充足数 (人)	356	327	324	9.9
	15 有効求人倍率(11/1) (倍)	1.03	0.98	0.87	0.16
	16 充足率(14/12×100) (%)	15.6	16.5	15.4	0.2
常用 的 パート タイム	17 有効求職者数 (人)	4,152	4,270	3,849	7.9
	18 新規求職申込件数 (件)	715	654	752	▲ 4.9
	19 有効求人数 (人)	4,292	4,244	3,802	12.9
	20 新規求人数 (人)	1,666	1,522	1,563	6.6
	21 就職件数 (件)	349	326	308	13.3
	22 充足数 (人)	344	322	296	16.2
	23 有効求人倍率(19/17) (倍)	1.03	0.99	0.99	0.04
	24 新規求人倍率(20/18) (倍)	2.33	2.33	2.08	0.25
	25 就職率(21/18×100) (%)	48.8	49.8	41.0	7.8
	26 充足率(22/20×100) (%)	20.6	21.2	18.9	1.7

正社員の有効求人倍率は正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

【参考1】 安定所別有効求人数・有効求人倍率の推移(パートを含む)

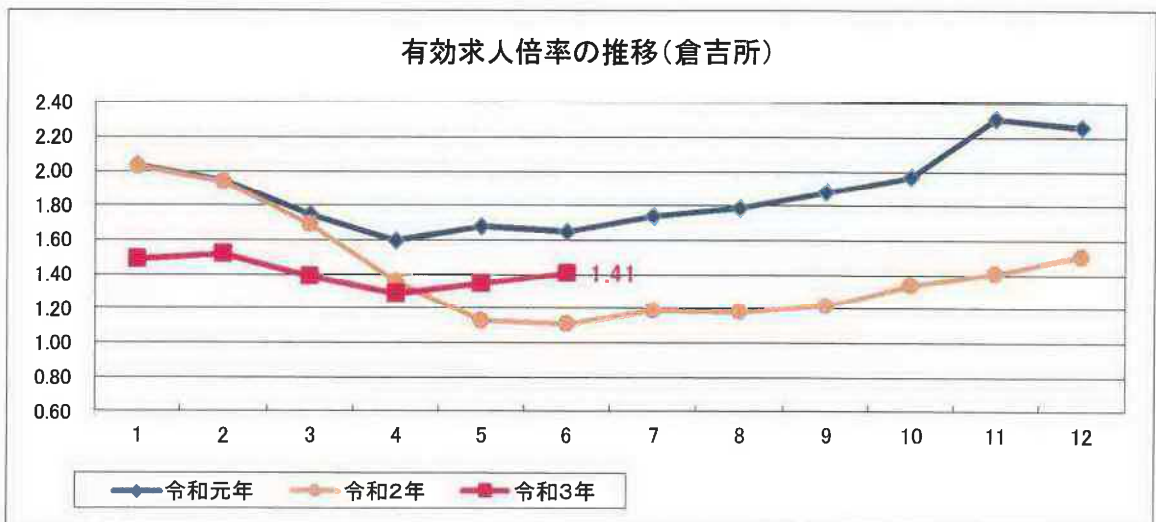
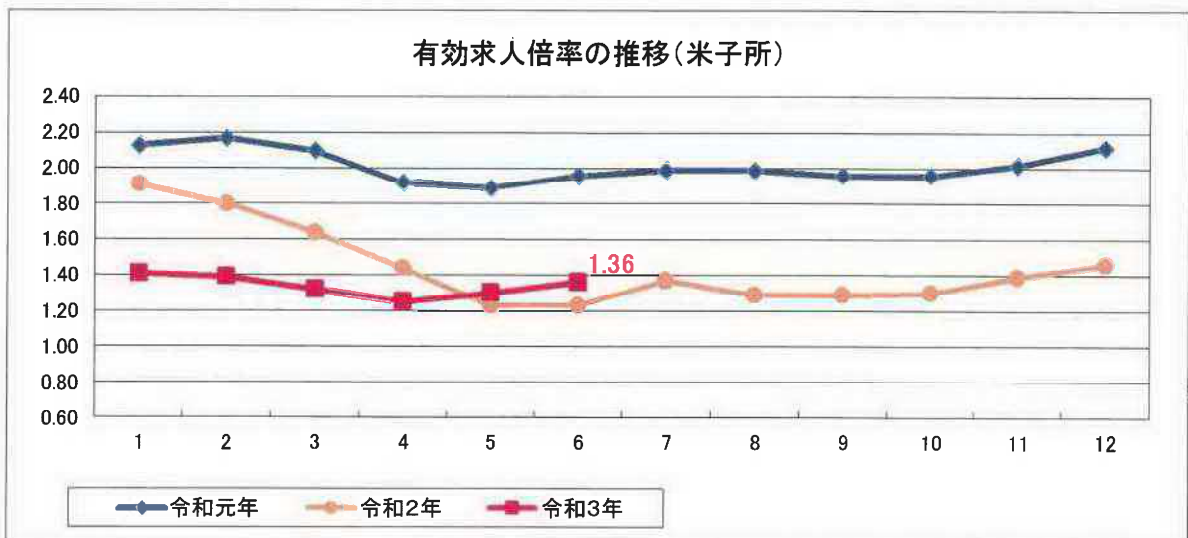
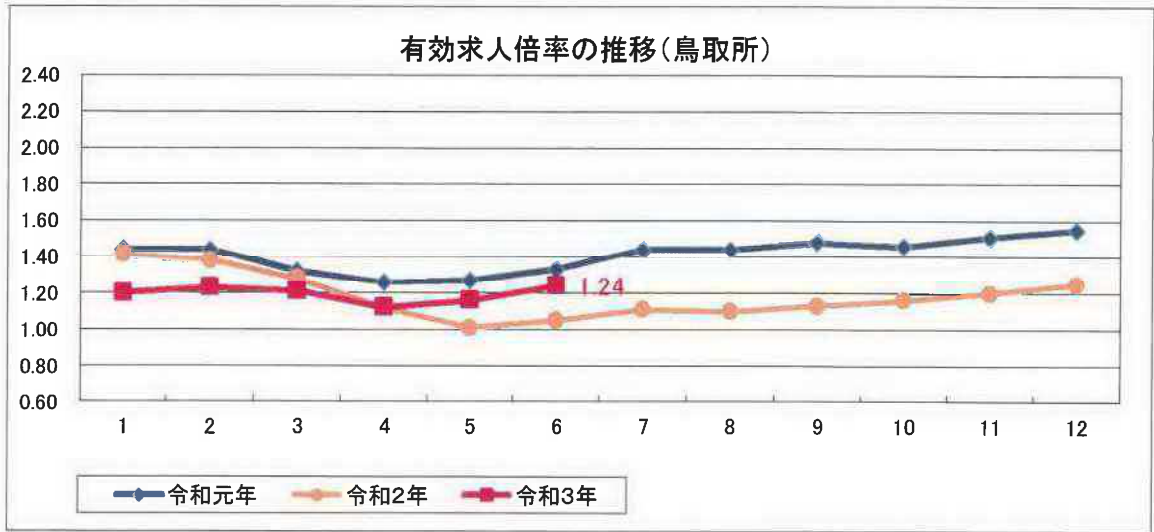


※鳥取県の有効求人倍率は季節調整値、安定所は原数値。



※原数値

【参考2】 安定所別有効求人倍率の推移(パートを含む)・原数値





## ハローワークのマッチング機能に関する主要指標の実績

(令和3年6月末)

県内ハローワークにおけるマッチング機能の主要指標の実績は、以下のとおりとなっています。

ハローワーク		鳥取	米子	倉吉	労働局計
項目					
就職件数(常用)	前年度実績	1,040	918	332	2,290
	実績	1,045	1,055	357	2,457
充足件数(常用)	前年度実績	971	949	290	2,210
	実績	1,056	1,083	327	2,466

(令和3年4月末)

ハローワーク		鳥取	米子	倉吉	労働局計
項目					
雇用保険受給者の 早期再就職件数	前年度実績	57	84	42	183
	実績	60	98	32	190

※雇用保険受給者の早期再就職件数は、2カ月遅れで集計されるため別計上としています。  
 ※労働局計には、鳥取運輸支局の取扱件数も含まれます。



労働力調査（基本集計）

2021年(令和3年)6月分

結果の概要

【就業者】

- ・就業者数は6692万人。前年同月に比べ22万人の増加。3か月連続の増加
- ・雇用者数は5980万人。前年同月に比べ51万人の増加。3か月連続の増加
- ・正規の職員・従業員数は3576万人。前年同月に比べ15万人の増加。13か月連続の増加。  
非正規の職員・従業員数は2075万人。前年同月に比べ31万人の増加。3か月連続の増加
- ・主な産業別就業者を前年同月と比べると、「卸売業、小売業」、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが増加

【就業率】（就業者／15歳以上人口×100）

- ・就業率は60.6%。前年同月に比べ0.4ポイントの上昇
- ・15～64歳の就業率は77.7%。前年同月に比べ0.6ポイントの上昇

【完全失業者】

- ・完全失業者数は206万人。前年同月に比べ11万人の増加。17か月連続の増加
- ・求職理由別に前年同月と比べると、「勤め先や事業の都合による離職」が2万人の減少。  
「自発的な離職（自己都合）」が5万人の増加。  
「新たに求職」が3万人の増加

【完全失業率】（完全失業者／労働力人口×100）

- ・完全失業率（季節調整値）は2.9%。  
前月に比べ0.1ポイントの低下

【非労働力人口】

- ・非労働力人口は4142万人。前年同月に比べ68万人の減少。3か月連続の減少

原数値	実数 (万人,%)	対前年同月増減 (万人, ポイント)			
		6月	5月	4月	3月
15歳以上人口	11050	-36	-26	-35	-36
労働力人口	6898	33	25	49	-39
就業者	6692	22	11	29	-51
男	3697	-5	-14	-18	-41
女	2995	27	25	47	-10
自営業主・家族従業者	674	-20	-18	13	-1
雇用者	5980	51	30	22	-42
役員を除く雇用者	5652	47	36	25	-42
正規の職員・従業員	3576	15	22	5	54
非正規の職員・従業員	2075	31	16	20	-96
農業、林業	204	-11	-7	4	-1
建設業	465	-8	-2	7	-13
製造業	1055	-4	-14	-2	-14
情報通信業	256	26	9	15	24
運輸業、郵便業	351	3	-14	-10	-5
卸売業、小売業	1071	49	9	8	-2
金融業、保険業	167	1	-13	-8	6
不動産業、物品賃貸業	139	0	-10	-7	5
学術研究、専門・技術サービス業	250	-4	4	5	2
宿泊業、飲食サービス業	382	13	-8	-20	-40
生活関連サービス業、娯楽業	222	-3	0	5	-3
教育、学習支援業	338	-23	9	16	15
医療、福祉	865	6	51	37	20
サービス業(他に分類されないもの)	470	4	3	-10	-19
就業率	60.6	0.4	0.2	0.5	-0.2
うち15～64歳	77.7	0.6	0.6	0.9	-0.1
男	84.1	0.6	0.4	0.3	-0.2
女	71.2	0.7	0.6	1.3	0.0
うち20～69歳	79.3	0.8	0.6	0.8	-0.1
完全失業者	206	11	13	20	12
非自発的な離職	60	-1	12	16	7
うち勤め先や事業の都合	39	-2	8	10	10
自発的な離職(自己都合)	77	5	6	4	-1
新たに求職	53	3	-3	1	12
非労働力人口	4142	-68	-50	-83	5

季節調整値	実数 (%)	対前月増減 (ポイント)			
		6月	5月	4月	3月
完全失業率	2.9	-0.1	0.2	0.2	-0.3
男	3.1	-0.1	0.0	0.4	-0.3
女	2.7	0.0	0.4	-0.1	-0.4

図1 就業者数の対前年同月増減と就業率の対前年同月ポイント差の推移

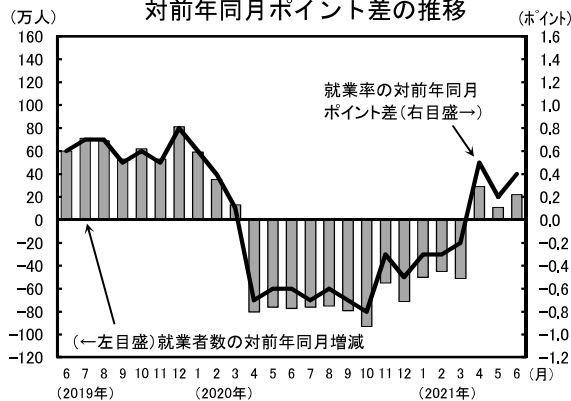
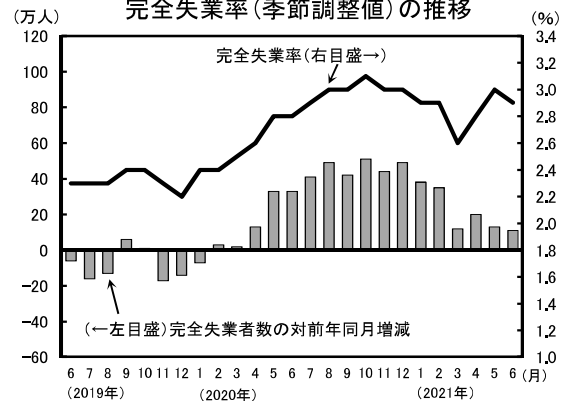


図2 完全失業者数の対前年同月増減と完全失業率(季節調整値)の推移



# I 就業者の動向

## 1 男女別就業者数

- 就業者数は6692万人。前年同月に比べ22万人(0.3%)の増加。3か月連続の増加。  
男性は3697万人。5万人の減少。  
女性は2995万人。27万人の増加

図3-1 就業者数の推移(男女計)

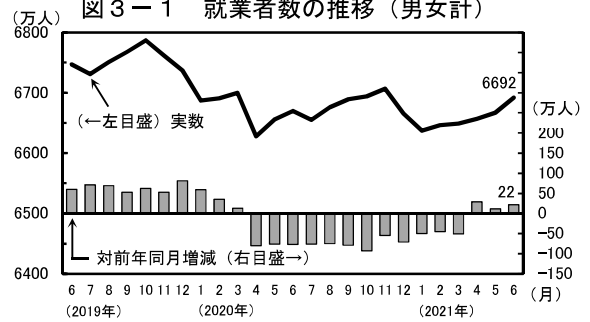
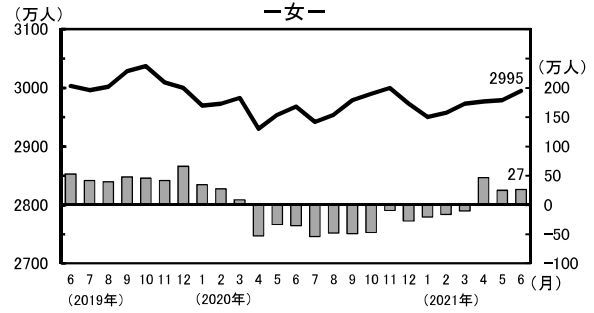
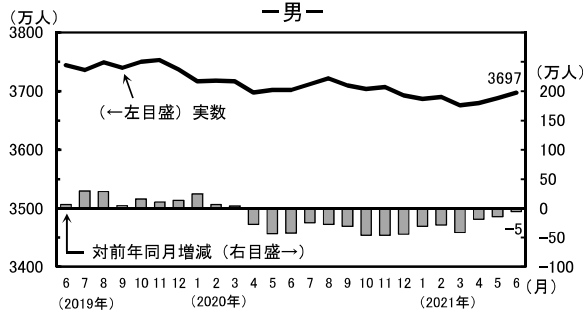


図3-2 就業者数の推移(男女別)



## 2 従業上の地位別就業者数

- 自営業主・家族従業者数は674万人。前年同月に比べ20万人(2.9%)の減少
- 雇用者数は5980万人。前年同月に比べ51万人(0.9%)の増加。3か月連続の増加。  
男性は3260万人。8万人の増加。  
女性は2720万人。43万人の増加

表1 従業上の地位別就業者数

	2021年 6月	
	実数	対前年同月増減
就業者	6692	22
自営業主・家族従業者	674	-20
雇用者	5980	51
男	3260	8
女	2720	43

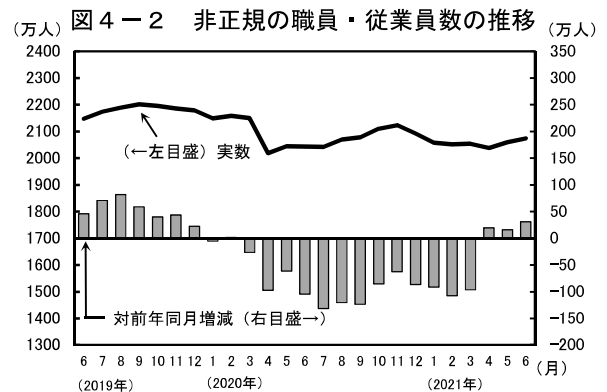
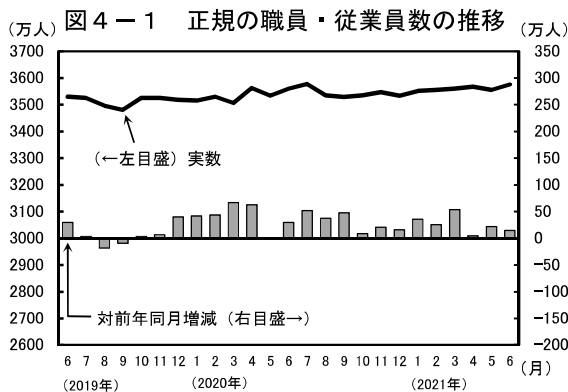
## 3 雇用形態別雇用者数

- 正規の職員・従業員数は3576万人。前年同月に比べ15万人(0.4%)の増加。13か月連続の増加
- 非正規の職員・従業員数は2075万人。前年同月に比べ31万人(1.5%)の増加。3か月連続の増加
- 役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は36.7%。前年同月に比べ0.2ポイントの上昇

表2 雇用形態別雇用者数

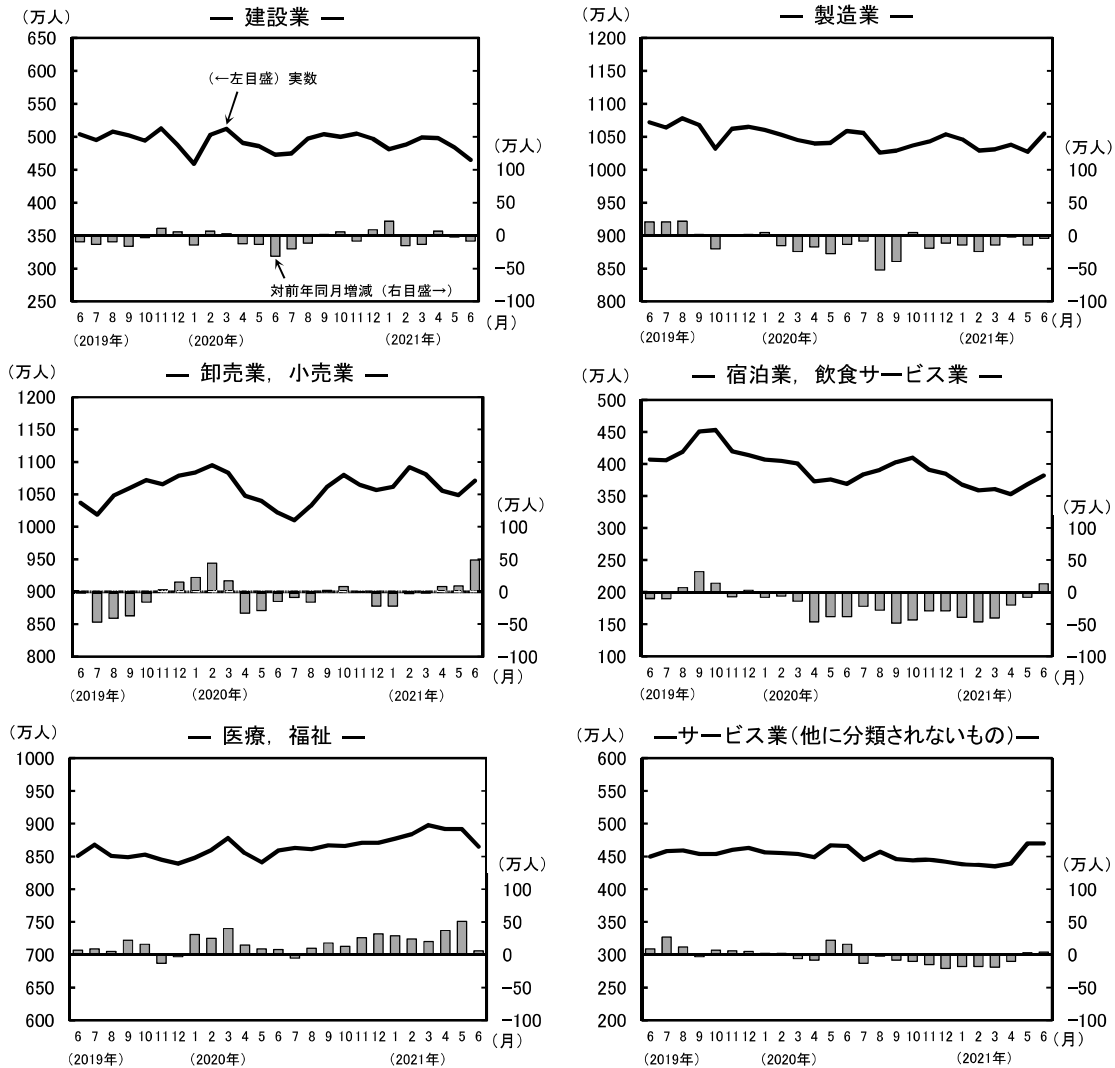
2021年 6月	男女計			男			女		
	実数	対前年同月増減	割合	実数	対前年同月増減	割合	実数	対前年同月増減	割合
役員を除く雇用者	5652	47	-	3008	0	-	2644	47	-
正規の職員・従業員	3576	15	63.3	2363	15	78.6	1213	0	45.9
非正規の職員・従業員	2075	31	36.7	645	-15	21.4	1430	46	54.1
パート	1034	47	18.3	130	10	4.3	903	36	34.2
アルバイト	431	1	7.6	208	-8	6.9	223	10	8.4
労働者派遣事業所の派遣社員	139	-3	2.5	53	-5	1.8	86	2	3.3
契約社員	277	2	4.9	141	0	4.7	136	2	5.1
嘱託	114	-8	2.0	74	-5	2.5	40	-2	1.5
その他	82	-7	1.5	39	-6	1.3	44	0	1.7

注)割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。



2021年 6月	農業、 林業	非農林業	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	サービス業 (他に分類 されない もの)
実数	204	6488	465	1055	256	351	1071	167	139	250	382	222	338	865	470
対前年同月 増減	-11	33	-8	-4	26	3	49	1	0	-4	13	-3	-23	6	4
対前年同月 増減率(%)	-5.1	0.5	-1.7	-0.4	11.3	0.9	4.8	0.6	0.0	-1.6	3.5	-1.3	-6.4	0.7	0.9

図5 主な産業別就業者数の推移



5 就業者

- ・ 就業者(15歳以上人口に占める就業者の割合)は60.6%。前年同月に比べ0.4ポイントの上昇
- ・ 15~64歳の就業者は77.7%。前年同月に比べ0.6ポイントの上昇。  
男性は84.1%。0.6ポイントの上昇。女性は71.2%。0.7ポイントの上昇
- ・ 20~69歳の就業者は79.3%。前年同月に比べ0.8ポイントの上昇

図6-1 就業者(総数)及び  
対前年同月ポイント差の推移

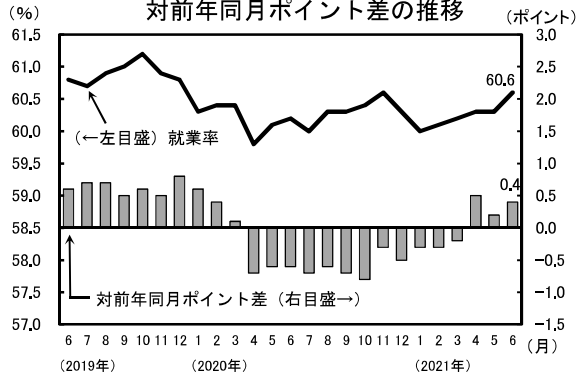
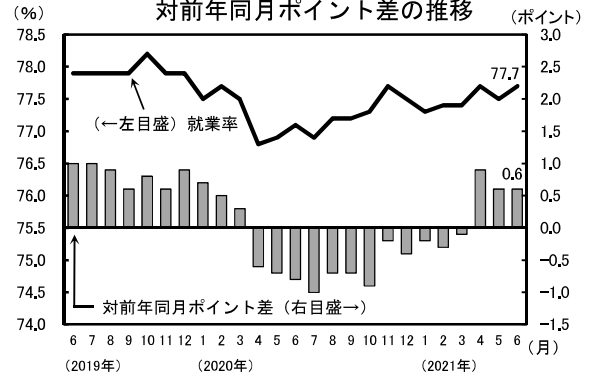


図6-2 就業者(15~64歳)及び  
対前年同月ポイント差の推移



## II 完全失業者の動向

### 1 男女別完全失業者数

- 完全失業者数は206万人。前年同月に比べ11万人(5.6%)の増加。17か月連続の増加
- 男性は120万人。前年同月に比べ3万人の増加。女性は86万人。前年同月に比べ8万人の増加

図7-1 完全失業者数の推移(男女計)

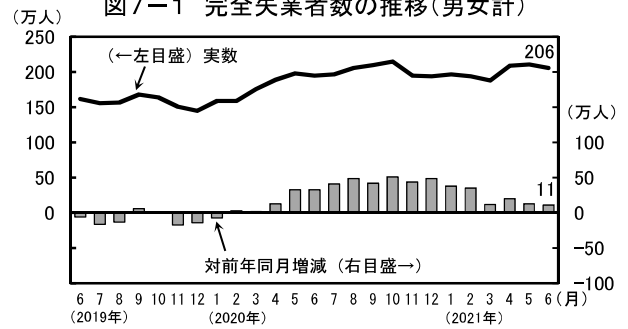
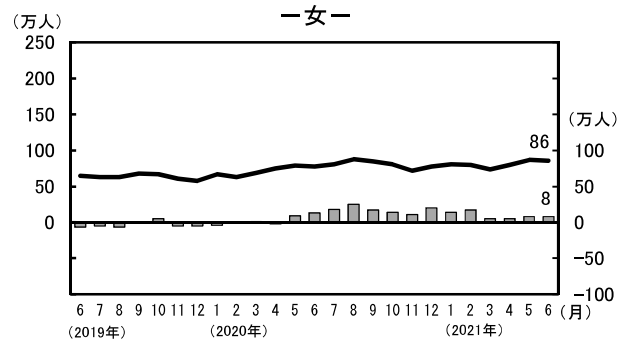
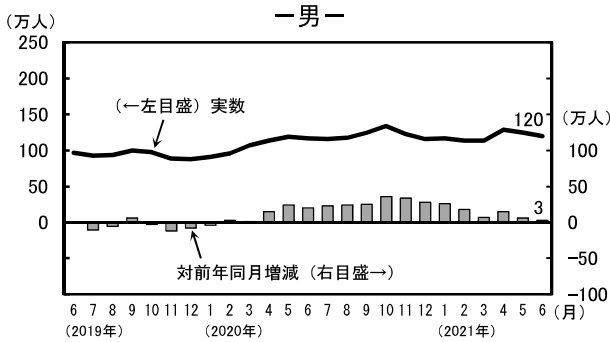


図7-2 完全失業者数の推移(男女別)



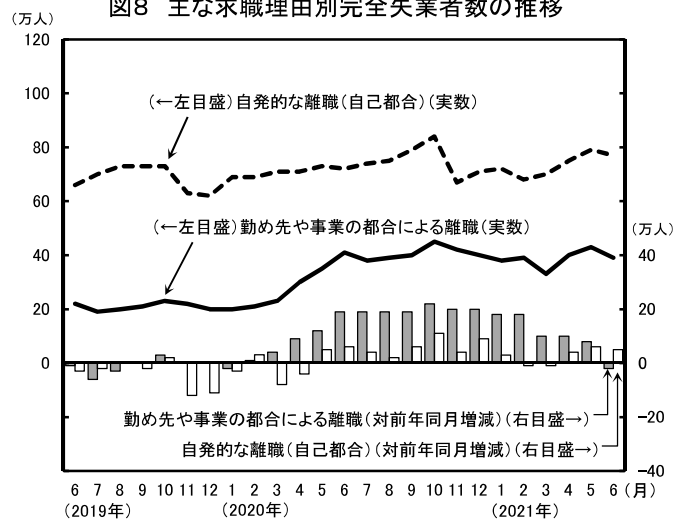
### 2 求職理由別完全失業者数

- 完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は39万人と、前年同月に比べ2万人の減少、「自発的な離職(自己都合)」は77万人と、前年同月に比べ5万人の増加、「新たに求職」は53万人と、前年同月に比べ3万人の増加

表4 求職理由別完全失業者数

2021年 6月	男女計 (万人)	
	実数	対前年同月増減
完全失業者	206	11
仕事をやめたため求職	136	4
非自発的な離職	60	-1
定年又は雇用契約の満了による離職	21	1
勤め先や事業の都合による離職	39	-2
自発的な離職(自己都合)	77	5
新たに求職	53	3
学卒未就職	10	4
収入を得る必要が生じたから	27	-1
その他	17	1

図8 主な求職理由別完全失業者数の推移



### 3 年齢階級別完全失業者数

- 男性の完全失業者数は「25~34歳」及び「55~64歳」の年齢階級で、前年同月に比べ増加
- 女性の完全失業者数は「25~34歳」及び「35~44歳」を除く全ての年齢階級で、前年同月に比べ増加

表5 年齢階級別完全失業者数

2021年 6月	男女計		男		女	
	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減
総数	206	11	120	3	86	8
15~24歳	27	2	14	-1	13	2
25~34歳	47	2	28	4	18	-3
35~44歳	34	-5	19	-4	16	-1
45~54歳	43	3	22	0	21	3
55~64歳	35	6	22	2	13	4
65歳以上	20	3	14	0	5	2
(再掲)55~59歳	17	4	10	2	7	3
(再掲)60~64歳	18	2	12	0	6	1

### Ⅲ 季節調整値でみた結果の概要

#### 1 就業者(季節調整値)

- ・就業者数は6666万人。前月に比べ21万人(0.3%)の増加
- ・雇用者数は5975万人。前月に比べ20万人(0.3%)の増加

#### 2 完全失業者(季節調整値)

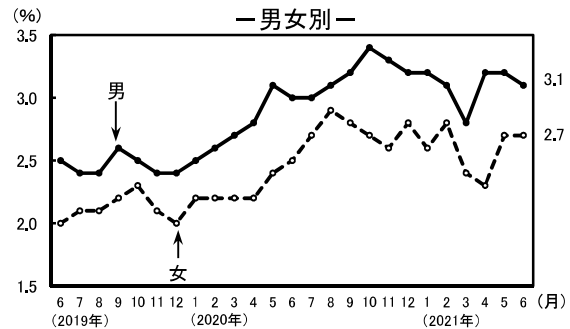
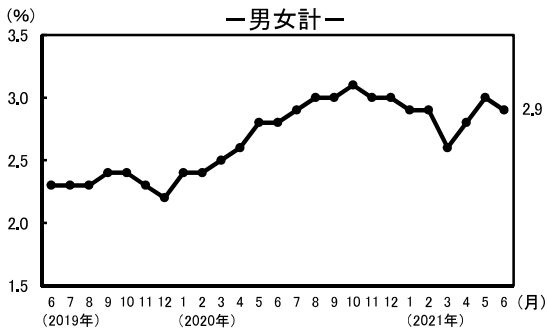
- ・完全失業者数は202万人。前月に比べ2万人(1.0%)の減少
- ・内訳をみると、「非自発的な離職」は7万人(11.1%)の減少。  
「自発的な離職(自己都合)」は2万人(2.5%)の減少。  
「新たに求職」は2万人(4.2%)の増加

注)「非自発的な離職」は、「定年又は雇用契約の満了」及び「勤め先や事業の都合」により離職した者である。  
「新たに求職」は、「学卒未就職」、「収入を得る必要が生じたから」及び「その他」の理由により新たに仕事を探し始めた者である。

#### 3 完全失業率(季節調整値)

- ・完全失業率は2.9%。前月に比べ0.1ポイントの低下(男女別)
- ・男性は3.1%と、前月に比べ0.1ポイントの低下
- ・女性は2.7%と、前月と同率

図9 完全失業率(季節調整値)の推移



#### (年齢階級別)

- ・男性の完全失業率は、「35～44歳」、「45～54歳」及び「55～64歳」の年齢階級で、前月に比べ低下
- ・女性の完全失業率は、「15～24歳」、「45～54歳」及び「55～64歳」の年齢階級で、前月に比べ上昇し、「25～34歳」及び「35～44歳」の年齢階級で、前月に比べ低下

表6 主要項目の季節調整値

季節調整値	実数	対前月増減			
		6月	5月	4月	3月
就業者	6666	21	-13	-26	-13
男	3687	12	-6	-14	-15
女	2979	8	-7	-12	1
うち雇用者	5975	20	-5	-43	2
男	3255	13	-3	-25	-7
女	2720	6	-2	-19	12
完全失業者	202	-2	10	14	-23
男	118	-5	1	14	-10
女	84	3	10	-2	-12
非自発的な離職	56	-7	3	7	-13
自発的な離職(自己都合)	79	-2	7	6	-3
新たに求職	50	2	-1	-5	-2
完全失業率	2.9	-0.1	0.2	0.2	-0.3
男	3.1	-0.1	0.0	0.4	-0.3
女	2.7	0.0	0.4	-0.1	-0.4
非労働力人口	4165	-27	17	-6	24
男	1526	-12	14	-9	22
女	2643	-15	2	6	6

注)季節調整値の算出に当たっては、項目ごとに季節調整を行っているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない(加法整合性は成立しない)。

表7 年齢階級別完全失業率(季節調整値)

2021年 6月	男女計		男		女	
	実数	対前月増減	実数	対前月増減	実数	対前月増減
総数	2.9	-0.1	3.1	-0.1	2.7	0.0
15～24歳	4.5	0.2	4.7	0.2	4.1	0.1
25～34歳	4.1	-0.1	4.8	0.1	3.2	-0.3
35～44歳	2.4	-0.4	2.4	-0.2	2.6	-0.3
45～54歳	2.6	0.0	2.3	-0.4	2.8	0.4
55～64歳	3.0	-0.1	3.2	-0.6	2.7	0.5
65歳以上	2.1	0.2	...	...	...	...

注)65歳以上の男女別の完全失業率(季節調整値)は、完全失業者数が少ないことから計算していない。

#### 4 非労働力人口(季節調整値)

- ・非労働力人口は4165万人。前月に比べ27万人(0.6%)の減少





毎月勤労統計（全国）きまって支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）					常用労働者平均（事業所規模30人以上）						
	きまって支給する給与		労働時間	労働者	パートタイム労働者比率(%)	きまって支給する給与		労働時間	労働者	パートタイム労働者比率(%)		
	支払額	支払指数 平成27年=100	総業労働時間指数 平成27年=100	雇用指数 平成27年=100		支払額	支払指数 平成27年=100	総業労働時間指数 平成27年=100	雇用指数 平成27年=100			
平成29年	262,407	100.7	0.5	99.3	104.7	30.69	294,010	101.0	0.4	99.8	102.3	25.09
平成30年	264,570	101.6	0.9	98.5	105.8	30.88	295,944	101.7	0.7	99.1	102.7	25.09
令和元年	264,180	101.4	△0.2	96.3	107.9	31.53	296,064	101.8	0.1	97.1	104.0	25.59
令和2年	262,325	100.7	△0.7	93.6	109.0	31.13	293,056	100.7	△1.1	94.4	104.3	25.28
2年1月	261,364	100.3	0.7	90.9	108.9	31.82	293,029	100.7	0.4	92.6	104.3	25.75
2年2月	262,278	100.7	0.5	93.9	108.7	31.74	293,593	100.9	0.3	94.0	104.2	25.69
2年3月	263,130	101.0	0.1	94.9	108.1	31.61	294,195	101.1	△0.4	95.6	103.3	25.70
2年4月	264,336	101.4	△1.0	95.4	109.0	30.55	295,668	101.6	△1.3	96.7	104.9	24.64
2年5月	257,675	98.9	△2.0	84.3	108.3	30.24	287,170	98.7	△2.6	85.3	104.4	24.70
2年6月	261,493	100.4	△1.4	94.8	108.7	30.67	290,945	100.0	△2.2	95.0	104.5	24.96
2年7月	262,474	100.7	△1.1	97.1	109.1	30.77	292,662	100.6	△1.3	98.0	104.6	25.07
2年8月	260,689	100.0	△1.3	89.2	109.2	30.92	291,134	100.1	△1.6	89.9	104.4	25.14
2年9月	262,430	100.7	△0.8	94.1	109.1	31.06	292,878	100.7	△1.0	94.6	104.2	25.29
2年10月	265,000	101.7	△0.5	97.7	109.5	31.18	296,294	101.8	△0.7	99.1	104.3	25.24
2年11月	263,368	101.1	△0.9	95.6	109.7	31.52	294,168	101.1	△1.2	96.4	104.4	25.69
2年12月	263,644	101.2	△0.7	94.8	109.8	31.52	294,981	101.4	△0.7	95.7	104.3	25.43
3年1月	260,760	100.1	△0.2	89.0	109.5	31.23	293,031	100.7	0.0	90.9	104.0	25.28
3年2月	261,186	100.2	△0.5	90.6	109.3	31.28	292,791	100.6	△0.3	91.1	103.8	25.38
3年3月	264,360	101.5	0.5	95.7	108.9	31.20	297,340	102.2	1.1	97.6	103.1	25.04
3年4月	267,365	102.6	1.2	99.3	110.3	30.71	300,317	103.2	1.6	101.1	104.6	24.56
3年5月	262,404	100.7	1.8	90.0	110.3	30.80	294,857	101.3	2.6	91.5	104.6	24.72

注：「きまって支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。各「指数」は平成27年を100としたもの。△は－(円%)を表す。

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（令和3年5月分結果確認より）

毎月勤労統計（全国）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）					常用労働者平均（事業所規模30人以上）						
	所定内給与		労働時間		パートタイム労働者比率（%）	所定内給与		労働時間		パートタイム労働者比率（%）		
	所定内給与と前年比	所定内給与と前年比	所定内給与と前年比	所定内給与と前年比		所定内給与と前年比	所定内給与と前年比	所定内給与と前年比				
平成29年	242,646	100.8	0.5	99.2	104.7	30.69	268,736	101.2	0.6	99.9	102.3	25.09
平成30年	244,670	101.6	0.8	98.4	105.8	30.88	270,694	101.9	0.7	99.3	102.7	25.09
令和元年	244,432	101.5	△ 0.1	96.2	107.9	31.53	270,847	102.0	0.1	97.2	104.0	25.59
令和2年	244,968	101.7	0.2	94.3	109.0	31.13	271,025	102.1	0.1	95.5	104.3	25.28
2年1月	242,436	100.7	0.9	90.9	108.9	31.82	268,993	101.3	0.7	92.7	104.3	25.75
2年2月	242,894	100.9	0.6	93.9	108.7	31.74	269,078	101.3	0.5	94.0	104.2	25.69
2年3月	243,825	101.2	0.3	95.0	108.1	31.61	269,809	101.6	0.1	95.9	103.3	25.70
2年4月	246,479	102.4	0.1	96.5	109.0	30.55	272,921	102.8	△ 0.1	98.2	104.9	24.64
2年5月	243,186	101.0	0.1	85.8	108.3	30.24	268,587	101.1	△ 0.3	87.1	104.4	24.70
2年6月	246,732	102.5	0.4	96.6	108.7	30.67	272,241	102.5	△ 0.1	97.2	104.5	24.96
2年7月	246,255	102.3	0.2	98.4	109.1	30.77	272,186	102.5	0.2	99.8	104.6	25.07
2年8月	243,988	101.3	△ 0.3	90.1	109.2	30.92	269,946	101.7	△ 0.4	91.2	104.4	25.14
2年9月	245,717	102.0	0.1	95.0	109.1	31.06	271,743	102.3	0.0	95.7	104.2	25.29
2年10月	247,303	102.7	0.5	98.5	109.5	31.18	273,816	103.1	0.3	100.2	104.3	25.24
2年11月	245,288	101.9	△ 0.1	96.2	109.7	31.52	271,143	102.1	△ 0.3	97.2	104.4	25.69
2年12月	245,503	101.9	△ 0.1	95.2	109.8	31.52	271,852	102.4	0.1	96.3	104.3	25.43
3年1月	243,075	100.9	0.2	89.4	109.5	31.23	270,026	101.7	0.4	91.4	104.0	25.28
3年2月	243,564	101.1	0.2	91.0	109.3	31.28	269,868	101.6	0.3	91.5	103.8	25.38
3年3月	246,023	102.2	1.0	96.0	108.9	31.20	273,650	103.1	1.5	98.0	103.1	25.04
3年4月	248,549	103.2	0.8	99.9	110.3	30.71	275,920	103.9	1.1	101.8	104.6	24.56
3年5月	245,027	101.7	0.7	90.4	110.3	30.80	272,097	102.5	1.4	92.0	104.6	24.72

注：「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。各「指数」は平成27年を100としたもの。△は-（マイナス）を表す。

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（令和3年5月分結果確認より）

# 毎月勤労統計（鳥取県）きまって支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模 5人以上）						常用労働者平均（事業所規模 30人以上）					
	きまって支給する給与			労働時間			きまって支給する給与			労働時間		
	きまって支給する給与と額	きまって支給する給与と指数 平成27年=100	前年比	*格差 (全国=100)	総実労働時間指数 平成27年=100	パートタイム労働者比率 (%)	きまって支給する給与と額	きまって支給する給与と指数 平成27年=100	前年比	*格差 (全国=100)	総実労働時間指数 平成27年=100	パートタイム労働者比率 (%)
平成 29 年	239,962	101.5	1.3	91.4	99.9	22.1	260,374	101.3	0.4	88.6	100.6	18.6
平成 30 年	229,840	97.2	△ 4.2	86.9	98.5	26.2	251,115	97.7	△ 3.6	84.9	101.1	22.0
令和 元 年	225,040	95.2	△ 2.1	85.2	95.0	27.5	244,319	95.1	△ 2.7	82.5	98.1	23.0
令和 2 年	224,571	95.0	△ 0.2	85.6	92.6	26.6	245,504	95.5	0.4	83.8	94.9	21.5
2年 1月	225,939	95.6	3.9	86.4	89.8	26.5	244,468	95.1	2.3	83.4	91.9	22.4
2年 2月	225,113	95.2	2.4	85.8	92.8	26.7	243,389	94.7	1.0	82.9	94.5	22.1
2年 3月	226,213	95.7	2.5	86.0	94.2	26.6	246,877	96.0	1.7	83.9	97.1	22.1
2年 4月	227,003	96.0	0.6	85.9	95.2	26.4	248,493	96.7	0.7	84.0	99.0	21.4
2年 5月	221,320	93.6	△ 1.7	85.9	84.5	26.1	240,798	93.7	△ 2.4	83.9	87.4	21.2
2年 6月	225,928	95.6	0.6	86.4	96.5	26.4	245,190	95.4	△ 0.3	84.3	96.9	21.3
2年 7月	223,064	94.4	△ 2.3	85.0	94.6	27.0	246,208	95.8	0.6	84.1	97.5	21.2
2年 8月	222,457	94.1	△ 1.7	85.3	86.8	26.4	244,636	95.2	0.4	84.0	89.2	21.1
2年 9月	222,978	94.3	△ 1.5	85.0	92.9	26.2	245,410	95.5	1.2	83.8	94.7	21.0
2年 10月	225,413	95.4	△ 1.0	85.1	96.5	26.4	246,929	96.1	1.1	83.3	98.8	20.6
2年 11月	225,425	95.4	△ 1.9	85.6	93.9	27.4	246,499	95.9	△ 0.3	83.8	96.4	21.9
2年 12月	224,028	94.8	△ 2.1	85.0	93.3	27.3	247,182	96.2	0.1	83.8	95.8	21.4
3年 1月	222,714	94.2	△ 1.5	85.4	87.0	26.7	242,792	94.5	△ 0.6	82.9	89.8	21.6
3年 2月	223,632	94.6	△ 0.6	85.6	90.4	26.3	243,784	94.8	0.1	83.3	92.0	21.9
3年 3月	224,963	95.2	△ 0.5	85.1	95.2	27.0	244,910	95.3	△ 0.7	82.4	97.7	21.7
3年 4月	226,163	95.7	△ 0.3	84.6	97.2	26.7	246,150	95.8	△ 0.9	82.0	100.4	21.5
3年 5月	221,504	93.7	0.1	84.4	88.0	25.7	241,611	94.0	0.3	81.9	90.2	21.3

注：「きまって支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。各「指数」は平成27年を100としたもの。各「格差」は平成27年を100としたもの。△は－(マケ)を表す。

資料出所：鳥取県令和新时代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和3年7月30日時点）（\*格差については鳥取労働局労働基準部賃金室が算出した。）

毎月勤労統計（鳥取県）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）						常用労働者平均（事業所規模30人以上）							
	所定内給与			労働時間			所定内給与			労働時間				
	所定内給与総額	所定内給与指数 平成27年=100	前年比	*格差 (全国=100)	所定内労働時間指数 平成27年=100	常用雇用指数 平成27年=100	ハートタイム労働者比率 (%)	所定内給与総額	所定内給与指数 平成27年=100	前年比	*格差 (全国=100)	所定内労働時間指数 平成27年=100	常用雇用指数 平成27年=100	ハートタイム労働者比率 (%)
平成29年	225,471	101.3	1.5	92.9	99.8	101.4	22.1	241,860	100.8	0.4	90.0	100.5	100.6	18.6
平成30年	216,370	97.2	△4.0	88.4	97.7	99.1	26.2	233,713	97.4	△3.4	86.3	99.5	96.6	22.0
令和元年	210,964	94.8	△2.5	86.3	94.2	100.4	27.5	226,231	94.3	△3.2	83.5	96.5	100.1	23.0
令和2年	212,792	95.6	0.8	86.9	93.1	100.3	26.6	230,092	95.9	1.7	84.9	95.1	101.2	21.5
2年1月	212,460	95.4	4.3	87.6	89.4	100.0	26.5	226,683	94.4	2.6	84.3	90.8	100.8	22.4
2年2月	211,947	95.2	2.8	87.3	92.6	100.6	26.7	225,966	94.2	1.4	84.0	94.0	100.8	22.1
2年3月	213,122	95.7	2.9	87.4	94.4	99.7	26.6	229,977	95.8	2.2	85.2	97.0	100.1	22.1
2年4月	214,417	96.3	1.6	87.0	95.8	100.7	26.4	232,026	96.7	1.7	85.0	99.3	101.6	21.4
2年5月	210,130	94.4	0.2	86.4	85.4	100.1	26.1	226,657	94.4	0.0	84.4	88.1	101.4	21.2
2年6月	214,928	96.5	1.9	87.1	97.5	100.5	26.4	231,651	96.5	1.3	85.1	97.8	101.3	21.3
2年7月	212,482	95.4	△1.0	86.3	95.5	100.7	27.0	232,678	96.9	2.2	85.5	98.2	101.7	21.2
2年8月	212,019	95.2	△0.4	86.9	87.9	100.8	26.4	230,517	96.0	1.7	85.4	90.1	101.7	21.1
2年9月	212,283	95.4	△0.1	86.4	93.6	99.9	26.2	231,187	96.3	2.6	85.1	95.0	101.5	21.0
2年10月	214,366	96.3	0.2	86.7	97.4	100.1	26.4	231,907	96.6	2.2	84.7	99.5	101.4	20.6
2年11月	213,612	95.9	△0.6	87.1	94.4	100.4	27.4	230,977	96.2	1.2	85.2	96.5	100.9	21.9
2年12月	211,752	95.1	△1.3	86.3	93.4	100.4	27.3	230,846	96.2	1.3	84.9	95.4	100.8	21.4
3年1月	209,173	94.0	△1.5	86.1	87.1	100.2	26.7	224,151	93.4	△1.1	83.0	89.1	100.2	21.6
3年2月	210,559	94.6	△0.6	86.4	90.3	100.3	26.3	225,512	94.0	△0.2	83.6	91.5	100.2	21.9
3年3月	211,208	94.9	△0.8	85.8	94.9	100.9	27.0	226,131	94.2	△1.7	82.6	96.9	100.2	21.7
3年4月	213,078	95.7	△0.6	85.7	97.4	101.7	26.7	228,523	95.2	△1.6	82.8	100.1	100.8	21.5
3年5月	209,560	94.1	△0.3	85.5	88.4	101.4	25.7	224,929	93.7	△0.7	82.7	89.8	100.7	21.3

注：「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。各「指数」は平成27年を100としたもの。各「格差」は平成27年を100としたもの。△は－(円付)を表す。

資料出所：鳥取県令和新时代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和3年7月30日時点）（\*格差については鳥取労働局労働基準部賞金室が算出した。）

資料No. 7

令和3年度鳥取地方最低賃金審議会開催日程

開始

	第3回専門部会	8月2日(月)	9 : 30
	第4回専門部会	8月5日(木)	9 : 30
	第528回本審(8/5専門部会結審の場合)	8月5日(木)	15: 30
予備日	第5回専門部会	8月6日(金)	10: 15
予備日	本審(8/6専門部会結審の場合)	8月6日(金)	15: 30
	8/5結審の場合 本審(異議審議)	8月23日(月)	10: 00
	8/6結審の場合 本審(異議審議)	8月24日(火)	10: 00

会場は、いずれも鳥取労働局庁舎4階大会議室